

機械器具 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用マンドレル（35170000）

マンドレル 100

【形状・構造及び原理等】

- 1) 成分 スチール製
- 2) 構造



- 3) 寸法
全長 : 46.5mm
直径 : 2.32mm

【使用目的又は効果】

削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット、旋盤の主軸台等の回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カップ等を保持するシャフトである。

【使用方法等】

本品に歯科用研削材料を取り付け、歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転機器に装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研削・研磨する。

【使用上の注意】

- 1) 使用上の注意
 - ① 本材をハンドピース（タービン）等の器具に取り付ける際は、メーカーの指示に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
 - ② 使用前に予備回転を行い振れがないことを確認すること。
 - ③ 本材を用いて歯科技工物の研磨の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 - ④ 無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
 - ⑤ 損傷、変形（キズ、曲がり、汚染、バリ、割れ）等のあるものは使用しないこと。
 - ⑥ 本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
 - ② 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 山八齒材工業株式会社
電話番号 : 0533-57-7121
FAX 番号 : 0533-57-1764
e-mail : box@yamahachi-dental.co.jp

製造業者 : 山八齒材工業（常熟）有限公司
製造先国名 : 中華人民共和国